

港湾施設メンテナンス体制の確保に関する論点(案)

背景

- 高度成長期以降に整備された港湾施設の急速な老朽化
- 港湾管理者の人手不足の顕在化
- 国土強靱化の観点から予防保全型メンテナンスへの本格転換が求められているが、事後保全段階の施設が依然として多数存在

港湾管理者の現状と課題

人員面

①技術職員の確保

- 技術職員は横ばい又は減少傾向
- 出先では、1人の職員が複数のインフラを担当
- 特に離島では職員の数が少なく、点検まで人手を割けない
- 市町村が港湾管理者の場合、少数の技術職員で入札から契約まで対応している事例があり、特に深刻

②海上工事等に精通した人材の確保

- 港湾を経験する人材が不足
- 技術職員が少ない中、海上作業特有の技術の伝承が課題

技術面

①海上構造物の対応

- 栈橋の補修など高度な技術力を要する対策が困難な港湾管理者が存在
- 点検等に必要船舶を保有する港湾管理者は少数

②点検精度の確保

- 点検業務の負担が多い中、点検の質、精度の確保が課題であり、急速な性能低下を見逃す恐れ

③新技術の導入

- 点検業務の負担軽減には新技術の活用が効果的だが、高度な新技術は導入コストが課題
- 独自の新技术導入は困難な港湾管理者が存在

財政面

- 予算の制約があり、定期点検のすべての項目を業務委託で実施することは困難
- 建設・改良等の工事についても港湾管理者内で十分な予算の確保が困難
- 利用料で賄うことが原則だが、離島港湾の場合、利用料の値上げは離島住民の生活に影響することから困難

実態を詳細に把握した上で対応を検討

必要な視点

港湾施設の特異性

- 維持管理は港湾管理者(地方公共団体(都道府県、市町村等)、港務局)が実施
- 国有港湾施設については国が一定の関与
- 利用者や漁業者等との調整が必要
- 海中部の点検などに特殊な装備が必要

ナショナルミニマム

- 離島等で生活航路が就航する港湾施設の適正な維持は、住民生活に直結

取組を進める上での論点

点検の合理化

港湾管理者の人的・財政的負担を軽減の対応として、以下のような意見があった。

- 合理的な点検期間の設定
- 基準類の充実
- 日常点検に使用する簡易なシステムの普及
- 革新的な新技術導入時の円滑な導入に向けた支援方策の検討

体制のあり方

施設の集約・再編や包括民間委託等を進めた上で、なお残る港湾固有の課題への対応として以下のような意見があった。

- 港湾管理者間連携の枠組みの検討
- 港湾管理者に対して技術的支援を実施する国の体制の検討
- 港湾管理者の実情に応じて、高度な技術力を要する点検や建設・改良等について国が代行できる枠組みの検討